

グアテマラ経済(2007年8月)

平成19年9月

在グアテマラ日本国大使館

『8月の主な動き』

- 国立統計院(INE)が、全国 13,693 世帯・68,000 人を対象に行った生活実態調査(ENCOVI 2006)の結果概要を発表。国内の貧困率は 51%と、前回調査時(2000 年)から 5%減少したものの、最貧困率は 15.2%と、前回(15.7%)にほぼ変わらなかった
- 31 日、大蔵省は、総額 Q42,535.5 百万(約 5,552 百万米ドル)を計上した 2008 年度国家予算案を国会に提出した。
- 3 日、国内第 1 位の金融資産を保有するインドゥストリアル(Industrial)グループが、国内 13 位のバンケツアル(BANQUETZAL)グループの吸収合併を発表。インドゥストリアル(Industrial)グループは、国内金融機関の保有する資産の 30%強を占めるに至り、その規模は中米第一となる。
- ポリプロピレン性の新 Q 1 札が発行され、20 日、市中での流通を開始した。
- 9 日、グアテマラは、エルサルバドル、ホンジュラスと共に、コロンビアとの自由貿易協定に署名した。
- 中米 5 カ国・カリブ共同体(カリコム)自由貿易協定交渉が開始され、他方、グアテマラ・パナマ自由貿易協定交渉は第 6 回目の協議を終了した。

1. 主な経済指標

(1) 為替レート(中銀)

8 月、ケツアルの対ドル相場は 1ドル = Q7.64-7.68 のレンジで推移。月半ばまではケツアル高の傾向が続いたが、月末に向けてケツアル安ドル高に転じた。

(2) 消費者物価指数(国家統計院 INE)

8月、消費者物価指数は前月比で0.92%上昇。年率では6.21%、2007年累積(1月～8月)では4.68%の上昇となった。なお、2007年のインフレ目標は $5\pm 1\%$ の範囲内と設定されている。

インフレ率上昇の原因としては、季節的要因(雨期における生鮮食品の価格上昇)の他、バイオ燃料に対する関心が世界的に高まっていることを受け、小麦やトウモロコシの国際価格が上昇していることも指摘されている。

項目別では、食費(食料品・飲料(アルコールを除く)・外食)の上昇が依然続いており、年率で10.12%、2007年累積では6.23%の上昇となった。前月に引き続き、トルティージャ(前月比2.47%)、トウモロコシ(前月比2.21%)、パン(前月比4.98%)、バナナ(前月比2.06%)等主要食糧品の価格高騰が顕著であり、市民の生活への影響が懸念される。

基礎的食料品バスケット Canasta Basica de Alimentos(1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料)の価格は、前月比Q41.35(約5.9米ドル)の値上がりでQ1,615.40/月に、基礎的生活バスケット(基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格も、前月比Q75.46(約9.85米ドル)の値上がりでQ2,872.35/月となった。ともに、2007年1月の数値(それぞれQ1,620.22、Q2,956.60)に次ぐ、歴代2位の高値となった。

(3) 貿易統計(中銀)

7月の輸出は580.0百万米ドル(前年同月比2.1%増)、輸入は1,198.2百万米ドル(前年同月比16.45%増)。

本年1月から7月までの輸出総額は4,120.5百万米ドル(前年同期比22.1%増)、輸入総額は7,598.7百万米ドル(前年同期比13.1%増)であり、7月の時点での貿易収支は3,478.2百万米ドルの赤字。

輸出については、農産品を中心とする往来の主要品目(砂糖、バナナ、コーヒー、カルダモン、原油)の輸出が、前年同期比33.3%増と拡大著しい。7月までの砂糖の輸出額は283.29百万米ドル、前年同期比増加率33.3%、占有率は全輸出の6.9%、バナナの輸出額は171.7百万米ドル、増加率61.7%、占有率4.2%、コーヒーは437.7百万米ドル、増加率46.6%、占有率10.6%である。また、果物・果物加工品の輸出も拡大しており、輸出額170.4百万米ドル、前年同期比増加率42.5%、占有率は輸出の4.1%に上っている。

(4) 海外送金(中銀)

8月の海外送金は、前年同月(332.94百万米ドル)に比べ28.8百万米ドル(8.64%)多い361.7百万

ドルに上った。また、2007 年 1 月から 8 月までの送金総額は 2,712.57 百万米ドルに達し、前年同期 (2,384.42 百万米ドル) を 328.15 百万米ドル (13.76%) 上回った。

2006 年には、毎月の海外送金額は前年 (2005 年) 同月比で平均 20.75% の伸びを記録していたが、2007 年 (8 月まで) については平均で 11.96% の伸びに留まっており、頭打ち傾向が指摘されている。

(5) 徴税率: 国税庁 (SAT)

2007 年 1 月から 8 月までの徴税額は、前年同期間を 16.3% (Q18,991.05 百万米ドル) 上回る、Q22,085.3 百万 (約 2,882.82 百万米ドル) に達し、8 ヶ月間で年度税收目標 (Q31,197.6 百万、約 4,062.19 百万米ドル) の 70.8% を達成した。また、8 月の月間税收額は Q2,485.0 百万 (約 324.4 百万米ドル) で、前年同月比で 18.3% の増収となった。

2. 国内経済トピックス

(1) 2007 年度経済成長率: 中銀 (8 月 30 日)

中銀のテクニカル部門は、2007 年度経済成長率の予測を 5.2% から 5.6% に上方修正したと発表。2007 年度上半期の輸出が前年同期比 26.1% 増大していること、民間セクターへの融資が年率 26% 拡大していること、等が要因にあげられている。経済全体の活性化が指摘される中でも、特に、新規投資の続く通信、建設、運輸各セクターの伸びが顕著と評された。また、今年グアテマラで第 48 回 IDB 年次総会や第 119 次 IOC 総会が開催されたことも、国内の観光やサービスセクターにポジティブに影響したとされている。

なお、5.6% の経済成長率が達成されれば、1977 年以来最も高い水準となる。

一方、国内の民間アナリスト達の間では、昨今の米国の経済情勢に鑑み、今回の上方修正を楽観的と捉える向きが強い。2007 年度の経済成長率は、国内アナリストによっては 4.3%-4.7% 程度、IMF や CEPAL によっては 4.5% に留まると見込まれており、短期・単発的な経済動向にとらわれず、中長期的な視野で経済情勢を見取る必要性が説かれている。

なお、今回の上方修正に関しては、今後、来年度予算の編成の課程で徴税額が過剰に見積もられ、公的支出が過剰に計上されるに至ることを懸念する声もある

(2) 2006 年生活実態調査: 国立統計院 (8 月 21 日)

21 日、国立統計院 (INE) は、2006 年 3 - 9 月に、全国 13,693 世帯・68,000 人を対象に行った生活実

態調査(ENCOVI 2006)の結果概要を発表した。

ENCOVI 2006 は 6 年ぶりに実施された生活実態調査であるが、2000 年の ENCOVI 2000 では、7,276 世帯・38,000 人を調査対象としていたことなどから、必ずしも単純比較はできない。また、今回の発表はデータの根拠等について言及しておらず、詳細な分析の為にも、9 月の公式の結果発表が待たれる。

(ENCOVI 2006 結果概要)

① 貧困率と最貧困率

ENCOVI 2006 では、貧困ラインを年収 6,574 ケツアル(約 860 ドル、2.39 米ドル/日)に、最貧困ラインを年収 3,206 ケツアル(約 420 ドル、1.17 米ドル/日)に設定したところ、国内の貧困率は 51%(約 6.6 百万人に相当)と、ENCOVI 2000 の 56%と比較して 5%減少した。一方、最貧困率については 15.2%(約 1.9 百万人)と、ENCOVI 2000 の 15.7%にほぼ変わらなかった。

② 貧困の実態: 主な指標

- ・貧困層の内訳は、都市部居住者が 28%、地方居住者が 72%。
- ・貧困層の 56.2%は先住民。ENCOVI 2000 実施時(55.72%)と比較して若干拡大。
- ・貧困層が教育に与る機会はまだ限られ、特に高等教育に関しては大学への進学率が 0.4%。
- ・貧困層が従事する主な職業は、日雇い労働(貧困層の 79.9%)、家庭内・家族間労働(同じく 64.4%)、自営(同じく 48.4%)。
- ・電気、電話、上水道等の生活基本インフラの整備状況については、ENCOVI 2000 実施時と比較して改善が確認される。

(有識者コメント)

- ・2001 年のコーヒーの国際価格下落、2005 年のハリケーン・スタンによる被害に関わらず、2000 年からの 6 年間で貧困率が 5%削減されたことには、グアテマラの公共政策と経済成長の貧困削減への寄与が認められる。
- ・ENCOVI2000 では海外送金を受け取っている答えた世帯が全調査世帯中 8%だったが、ENCOVI2006 年では 17%に上っていることから、貧困率の削減には、海外送金の増加も一役買っているものと推定される。
- ・貧困率全般に改善が見られるなかで、最貧困率がほとんど変動していないこと、また、貧困層に占める先住民の割合にも変化が見られなかったことの 2 点に関しては、追加的な調査分析が必要である。

(3) 2008 年度国家予算案の国会提出: 大蔵省(8 月 31 日)

31 日、大蔵省は 2008 年度国家予算案を国会に提出した。同予算案によると、2008 年度国家予算は総額 Q42,535.5 百万(約 5,552 百万米ドル)と計上されており、今年度予算(Q40,198.2 百万)よりも 5.8%拡大しているが、2008 年度の経済成長率を 5.1%と予測した場合、予算は対 GDP 比 15%となり、相対的な規模は今年度に変わらない(15.7%)。

歳入面では、全歳入の 77.8%に相当する Q33,083.2 百万(約 4,318 百万米ドル)の税収が見込まれているが、うち 12.6%にあたる Q4,157 百万(約 542.6 百万米ドル)に関しては、現時点までに具体的な徴収の目処がついていないとされる。歳出については、政府運営費に 57.7%、投資に 26.8%、公的債務返済に 15.5%が計上されている。

各省庁に対する予算配分では、教育省が最も多く、前年度 10.23%増、全予算の 15.28%に相当する Q6,500 百万(約 848.5 百万米ドル)が割り当てられている。セクター別でも、教育や保健、労働、環境、住宅等に関連する歳出を含む社会サービス部門に対する配分が重視されており、全体の 52.36%にあたる Q22,271.7 百万(約 2,907 百万米ドル)が計上されている。

同予算案に対する国会審議は、9 月 12 日より開始される予定。

(4) アウロラ空港の整備

首都グアテマラシティのアウロラ空港では、11 月の工事完了を目指し、整備・拡張が進められている。同工事により、アウロラ空港は、去る 6 月にアメリカ連邦航空局(FAA)からカテゴリー 1(国際空港としてのレベル)の格付を獲得しており、完成時には搭乗口が現在の 7 カ所から 22 カ所に増設される他、就航する航空会社も 12 社から 16 社に増える見込みであり、中米から南米に向かうハブ空港としての役割を担うことが期待されている。

アウロラ空港の他にも、現在国内 8 つの地方飛行場が整備・拡張工事中にあり、ともに、11 月から 12 月にかけての完成を目指している。うち、5 つの飛行場(ペテン、ケツアルテナンゴ、サンマルコス、プエルトバリオス、プエルトデサンホセ)については、国際空港として整備される計画である。

(5) インドウストリアル・グループによるバンケツアル・グループの吸収合併(8 月 3 日)

3 日、国内第 1 位の金融資産を保有するインドウストリアル(Industrial)グループ(2007 年度上半期決算 Q29,696 百万=約 3,907 百万米ドル)は、同国内 13 位(同 Q1,793 百万=約 236 百万米ドル)のバンケツアル(BANQUETZAL)グループを吸収合併することを発表した。両行は、今後 1 ヶ月の間にオペレーションシステムを統一させ、国家金融審議会(JM)を介しての法的手続きを、遅くとも今年 12 月

までに終了させる見込み。

インドустリアル・グループは、2006 年 10 月にもオクシデンテ (Occidente) 銀行を吸収合併しており、2006 年度決算では、コスタリカのナショナル (Nacional) 銀行に次いで中米第 2 位の金融資産を保有していた。また 2007 年 1 月には、国家金融審議会 (JM) により業務停止処分を受けたコメルシオ (Comercio) 銀行の預金業務を引き継いでいる。

インドустリアル・グループは、バンケツアル・グループの国内銀行 (40 支店、従業員 500 人) ならびに、系列のオフショア銀行 (ベリーズ) と証券会社の吸収が決定したことにより、保有する金融資産を Q31,488 百万 (約 4,140 百万米ドル) に伸ばし、国内金融機関の保有する資産の 30% 強を占めるのみならず、中米第一の規模を獲得すると見込まれている (パナマを除く)。

また、インドустリアル銀行は、2006 年 6 月にはメキシコ、2007 年 4 月にはエルサルバドルに進出しており、今後は、米国本土 (カリフォルニア) への進出 (銀行業免許取得手続き中)、ホンジュラスの国内銀行の買収の他、メキシコ南部でのサービス拡大を目的にメキシコの金融機関と提携を結ぶことも念頭に置いている。

(6) 新しい Q 1 札の発行、流通開始

新しい Q 1 札が発行され、20 日、市中での流通を開始した。背景には、特に昨年末から、Q1 コインが不足気味になっていたことがあるとされる。

新紙幣は、カナダの造幣メーカーであるカナディアン・バンク・ノート社製造のポリプロピレン製で、これまでの紙幣に比べ 4-5 倍の耐性がある。8 月より Q15 百万分を流通させ、今年中に Q30 百万、その後 Q60 百万を流通させる予定であるが、少なくとも今後 2 年間は、これまでの Q 1 コインと併用しながら経過が観察されることとなる見込み。結果が良好であれば、Q5、Q10 等、他の紙幣についても、順次ポリプロピレン性への移行を検討するとのこと。

なお、ポリプロピレン性の紙幣は現在世界 24 カ国で使用されており、ラテンアメリカでは、ブラジル、チリ、メキシコで導入されている。

(7) 経済省、地方自治体と民間資本の提携による中小企業支援

グアテマラ県ビジャヌエバ市 (グアテマラ市に隣接) では、経済省、ならびにウォルマート・グアテマラとの提携で、新商品の発掘と販売促進を通じた中小零細企業支援が行われている。

29 日、ウォルマート・グアテマラは、経済省、ビジャヌエバ市との提携の下、中小零細企業に商品プレゼンテーションの機会を設定した。同日、およそ 80 の地元中小零細企業により、きのこ、ノニ、パルミート、濃縮果汁、パン・ケーキ等の食品から、有機肥料・殺虫剤、整髪料、靴クリーム等の雑貨に

至るまで、300 点以上の商品が出展された。プレゼンテーションで一定の評価を得た商品については、10-11 月、ウォルマート系のスーパーの店頭で試験的に並べられ、消費者の反応を確認した後に、納品の契約を結べることになっている。

国内の中小零細企業の育成は、貧困削減や格差是正等、グアテマラの経済・社会構造上の問題の解決に不可欠とされ、官民一体で取り組みが続けられている。経済省としては、今回の結果を見守ったうえで、こうした試みを全国レベルで展開していきたいとの意向を持っている。

3. 対外経済トピックス

(1) 中米 3 カ国・コロンビア自由貿易協定の署名(8月9日)

9 日、グアテマラのベルシェ大統領は、エルサルバドルのサカ大統領、ホンジュラスのセラヤ大統領と共にコロンビアのメデジン市を訪問し、コロンビアのコレア大統領と自由貿易協定に署名した。同自由貿易協定は、今後各国で国会の審議にかけられることとなるが、グアテマラは 2008 年 1 月までの批准を目指している。

グアテマラ・コロンビア間では、1980 年に部分的通商協定が締結されており、一部の品目に対しては関税特権が付与されていた。

中米経済統合事務局(SIECA)によると、2006 年のグアテマラ・コロンビア間の通商は、グアテマラの輸出が 15 百万米ドルであったのに対し、輸入は 182.9 百万米ドルで、グアテマラの貿易赤字が 167.9 百万米ドルに上った。グアテマラからの輸出のほとんどは天然ゴム(11.8 百万米ドル)で、一方、コロンビアからの輸入は、殺虫剤や薬品等の化学製品、プラスチック類、燃料(石炭)、既製服・布地・石鹸・化粧品等の軽工業製品等からなっている。

コロンビアとの自由貿易協定は、両国間の貿易や投資、協力の促進につながるのみならず、グアテマラにとってコロンビア市場を介してその他南米諸国の市場へ進出する足がかりになることが期待されている。また、プエブラ・パナマ計画に対するコロンビアの貢献も望まれ、特に、コロンビアはエネルギー分野での経験が豊富であることから、中米 5 カ国およびパナマを送電線で連係する SIEPAC プロジェクトへの積極参与や、代替エネルギー開発での協力が見込まれている。

(2) 中米 5 カ国・カリブ共同体(カリコム)自由貿易協定交渉(8月 8-10 日)

8-10 日、トリニダード・トバゴにて、中米 5 カ国(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ)とカリブ共同体(14 カ国 1 地域)の第 1 回目自由貿易協定交渉が行われた。今後、コスタ

リカ・カリブ共同体間の自由貿易協定（2005 年署名）をモデルとしつつ、3 回の協議を設け、2007 年度末までに署名に至る見込み。

カリコム共同体は 15 百万人からなる消費者市場を擁し、小規模ではありながらも、一人当たり GDP の水準はラテンアメリカ平均よりも高く、相応の購買力を擁している。また、経済は観光等サービス業中心に成り立ち、農産品や工業製品は輸入に多く頼る構造であることから、中米各国は、食品や薬品、化学製品、プラスチック、紙等の輸出先とすべく期待している。

（3）グアテマラ・パナマ自由貿易協定交渉（8 月 16-17 日）

16-17 日、グアテマラシティにおいて、グアテマラ・パナマ自由貿易交渉の第 6 回目協議が開催された。これまでにおよそ 93% の品目については合意に達しており、肉類、食肉加工品、乳製品、油脂類、紙類、石鹼等が残されてはいるものの、今年中に署名に至る見通し。

なお、パナマはこれまで台湾、シンガポール、エルサルバドルと自由貿易協定を締結しており、チリ、コスタリカ、ホンジュラスとは交渉中にある。

（4）EU との連携協定交渉開始準備

EU との連携協定交渉が、10 月 22 日、コスタリカのサンホセで開始されるのに先立ち、中米側の各国は、9 月 3 日にグアテマラで、10 月 10 日・11 日にはコスタリカで計 3 回の事前協議を持ち、意見調整を図る見通しとなった。

グアテマラの交渉代表は、ラックス対外通商担当経済次官である。